第８号様式（第８条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	人口動態調査票
行政機関等の名称	会津若松市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課
個人情報ファイルの利用目的	人口動態調査令に基づき、出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出について人口動態調査票を作成し、保健所に提出する業務に利用している。
記録項目	（出生票）１子の氏名、２嫡出か否か、３性別、４生まれたとき、５生まれた国、６子の住所、７父母氏名、８父母生年月日、９父母国籍、10父母の同居開始日、11世帯の仕事、12生まれた施設、13体重身長　14単胎・多胎の別、15妊娠週数、16母の出産数、17出産に立ち会った者 （死亡票）１氏名、２生年月日、３死亡したとき、４性別、５死亡したところ、６国籍、７配偶者の有無、８世帯の仕事、９死亡した施設、10死因、11死亡した施設の名称または医師氏名 （死産票）１父母の国籍、２父母氏名・年齢、３嫡出か否か、４死産があったとき、５母の住所、６世帯の仕事、７母の出産数、８妊娠週数、９体重身長、10死産があったところ、11単胎児・多胎の別、12死産の自然人工別、13死産の理由 （婚姻票）１夫妻の氏名、２夫妻の生年月日、３夫の住所、４夫妻の国籍、５婚姻後の氏、６初婚・再婚の別、７世帯の仕事 （離婚票）１夫妻の氏名、２夫妻の生年月日、３離婚の種別、４未成年の子の数、５同居期間、６別居前住所、７世帯の仕事
記録範囲	会津若松市に届出（出生・死亡・死産・婚姻・離婚）があった者
記録情報の収集方法	届出（出生・死亡・死産・婚姻・離婚）の際の本人申出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	会津保健所
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）会津若松市市民部市民課
	（所在地）〒965-8601　福島県会津若松市東栄町３番46号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―

<table>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>■法第60条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第60条第２項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第７項に該当するファイル
□有　■無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">実施なし</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">実施なし</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">実施なし</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">実施なし</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">実施なし</td></tr>
<tr><td>記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="2">―</td></tr>
</table>